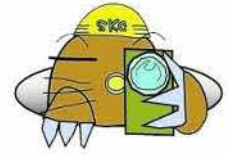




島建コンサルタント株式会社



たばこ対策取組宣言

1. 受動喫煙の防止

喫煙者はマナーを守り、受動喫煙防止に努めます。

2. 喫煙が及ぼす健康・環境への影響についての周知

喫煙が健康に及ぼす影響について、ポスターの掲示等により周知致します。

3. 喫煙場所の限定

建物屋内・社用車内は禁煙とし、喫煙場所は屋外の定められた場所のみとします。

4. 禁煙したい方へ

禁煙希望者には、禁煙治療に関する情報等を提供し、禁煙を応援します。



令和5年5月1日

島建コンサルタント株式会社

代表取締役 多久和 豊